

## シンポジウム

### テーマ

「これからの保育・教育の動向—多文化・国際化に対応できる保育者の養成—」

シンポジスト	修紅短期大学教授	咲 間 まり子 氏
	専修大学北上福祉教育専門学校専任講師兼	
	専修大学北上幼稚園園長	六本木 郁 子 氏
	岩手県教育委員会事務局 学校教育室	
	義務教育担当 主任指導主事	武 藤 美由紀 氏
助言者	東京家政大学特任教授	
	全国保育士養成協議会常務理事	網 野 武 博 氏
コーディネーター	岩手県立大学教授	井 上 孝 之 氏

井上：よろしく申し上げます。

シンポジウムの趣旨でございますが、これからの保育教育の動向というタイトルがございますが、今まさに幼稚園教育要領の新しいものができて、それに合わせて保育所保育指針、その他子ども園の保育教育指針が変わろうとしている時にここに集まって保育をどうこう言う会なのかなと思っておりますが、前回弘前のセミナーにおきましては保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型こども園の教育保育要領について、3歳以上の保育内容が実質的には教育であることが確認されました。その視点に立って、保育現場、行政、保育士養成校が保育の質の向上のために何ができるのかということでシンポジウムが行われました。そこを踏まえて今年度のセミナーにおきましては、中教審の初等教育分科会、教育課程部会、の幼児教育部会が現在まとめられつつあります新しい幼稚園教育要領とりまとめ案について、改定の趣旨と内容に焦点を当てて、議論を図っていきたいと考えて思います。

新しい幼稚園教育要領のとりまとめ案ができますと、それに合わせて、そのほかの保育所、認定こども園が教育の新しい方向をさぐるということになるかと思われませんが、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というのが、幼稚園教育要領に位置付けられ、また保育所に降りてくる形になったときに、評価の在り方について、どのような視点を加えていくのか、他の幼児との比較や一定の水準に達するということを評価などするわけではないでしょうが、どのような評価ができるその幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように育てる保育士を私たちが養成していくのかというのは、非常に難しい問題のように感じます。できるようになることや目に見えるようなものを、評価することをこれまで保育の中では

大きくはしてこなかったように思います。ここまで育ててほしいものとなると、そこに到達しなければだめなのかなど、疑問がでてきたりします。

評価という課題については国立教育研究所内に設置された幼児教育センターで、調査研究が進められています。幼児教育センターの具体的な研究課題の中には幼児教育の質の評価の指標に関する研究、性格形成、幼児教育の実践となる研究、幼児期に育成すべき資質能力、非認知能力などがどのように培われるか、といったことの研究、OECD等の国際機関と連携した調査研究などがございます。

このような中でセミナーにおいては、遊びを通した学びと、育てて欲しい姿など、に焦点をあてまして、シンポジストの3人の先生方から専門の分野でお話を頂戴したいと思います。

#### 「これからの保育・教育の動向—多文化・国際化に対応できる保育者の養成—」

修紅短期大学 教授 咲間 まり子 氏

近年、保育・幼児教育が子どもの将来を左右するものとして注目されるようになってきている。国際的にみても、それぞれの国がどれだけ幼児教育に投資しているのか、関心が持たれている。特にマイノリティや貧困家庭の子どもたちにとって、幼児教育を受けたかどうかというのは、教育の成果を見る上で重要な要素であるといわれている。(ペリー就学前計画)

わが国では、「子ども・子育て支援新制度」(2015年)の施行に際しまして、これまで保育所と幼稚園とに分かれていた就学前の保育・教育を、こども園としてどのように統合し、量的な拡大を図りつつ、その質の向上を目指すか、ということが課題になっている。

社会保障審議会児童部会保育専門委員会による「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ」(2016年8月2日)によると、「今回改定される保育指針が保育所保育の質の一層の向上の契機となり、保育所で働く保育士等はもちろん、保育に関わる幅広い関係者にもその趣旨が理解され、全ての子ども健やかな育ちの実現へとつながる取り組みが進められていくことが重要である。」職員の質の向上とあり、同年8月26日の「幼児教育部会における審議のとりまとめについて」「4、資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実」においても「幼児教育は、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切であり、教員は、幼児の自発的な遊びを生み出すために必要な環境を構成すること」が求められている。

乳幼児を担う保育者の育成について。そこで、保育者(ここでは保育士・幼稚園教諭・保育教諭の総称)を養成する養成校の立場から、子どもの将来を左右するとされている乳幼児保育・教育を担っている保育者の育成について考えを述べる。

現在、保育・小学校の現場では、外国につながる子どもたちが増加しており、保育・教育の多文化・国際化に対応できる保育者・教師の定着が至急の課題として浮上してき

ている。（ここでは、両親の片方あるいは両方が外国人の子どもや、帰国子女を「外国につながる子ども」とする）

今回の保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ」においても、特別なニーズを有する家庭への支援の一つに外国につながる子どもとたちについての配慮事項が示されている。

内閣府の試算によれば、日本の総人口は2060年には8,674万人と2016年の1億2,699万1千人の68%まで落ち込み、高齢化率は約40%にまで達する。抜本的な少子化対策が困難な現状を鑑みれば、外国につながる子どもや保護者のマンパワーは、少子化に悩む地域を活性化する新しい芽でもあり、持続可能な社会を構築する上で不可欠なものとする。

外国につながる保護者や子どもの現実

しかし外国につながる子どもや保護者が様々なストレス等の状況を呈しはじめていることは明らかになっている。（咲間まり子「国際結婚の生活実態と意識に関する調査」2014）

これまで、諸外国や日本の現状を踏まえながら、外国につながる子どもや保護者への支援を学び、多文化保育・教育のあり方について考えるため『多文化保育・教育論』（未来2014）を教科書に、2年間授業を展開してきた。多くの学生は多文化保育・教育の枠組みを「多文化環境≡外国人のいる環境」に関するものという漠然とした印象で捉え、「外国人」の概念も遺伝的背景や国籍・出生地を問わず、日本人以外と単純に把握するに留まるケースが多かった。そこで、将来、保育者をめざす学生に何が必要で、そのために何を学んだら良いのかという視点から考えた。

まず、将来、保育者をめざす学生が、具体的な援助・配慮を学ぶ以前に、遺伝、言語、国籍、市民権、宗教、民族等の概念を整理し、文化をどう定義付けているのかを理解するため、授業を通して論議させた。

授業形態は、講義及び調べ学習形態として、多文化保育に関する理論及び概念を理解するための授業の実施。もう一つはアクティブ・ラーニングの授業の実施により、外国につながる子どもや保護者への支援の観点や問題点を検討することである。

『多文化保育・教育論』の執筆者の一人でもある石曉玲氏（東京福祉大学）が心理学部1年生を対象に、アクティブラーニングを取り入れた「多文化保育・教育」の授業の中で、留学生が体験した日本人の印象を以下のように述べている（日本保育学会第69回大会シンポジウム2016）

「あなたは外国人でしょうか。日本語が上手ですね。」とよく言われるが「日本語が上手」という褒め言葉は社交辞令に感じる。また、日本人と外国人という区別をしなければ、日本語が上手かどうかの判断をしないはず。外国人の日本語を褒めるのは義務的な印象を受けるし、上から目線のように聞こえる。

留学生の多くは、この言い方は差別であり、良い気持ちにはなれないと感じているのである。

これからは、日本人学生の潜在意識レベルの差別を感じる。つまり、個々の学生のもつ外国につながる子どもと保護者のイメージ（留学生に対しても）の多くは精緻化されておらず、個々のケースに対する具体的な援助・配慮がイメージできていないのである。イメージが具体化でないため、外国人の利益と考え「日本が上手」という褒め言葉になり、ここに理論上の理解と実際の言動とのズレがあると考えられる。

そこで啓発（気づかせる）が必要になる。例えば多文化対応における諸問題を「困ったこと」として捉える傾向として、「多文化対応においては英語が必要である」とか、「日本の子どもと同じように保育・教育するべきだ」等の考え方である。

「違い」に向き合った場合、あるいは、保護者に言葉が通じなかった場合など、スムーズな適応が困難なことを保育者・教師自身がパワーレスであると捉えた場合、善意であるがゆえに無自覚なまま同化主義的な保育・教育に陥る可能性があるということである。

問題の所在の全てが「文化的に異なる」ことに起因するのではないこと、日本人の子どもに起こるのと同様に、一つ一つが違った要因を持つこと、今までに存在しなかった要因については、新たなアプローチが必要となるが、新たな要因はまた新たな保育・教育上のリソースともなり得ることを、このアクティブ・ラーニングを取り入れた「多文化保育・教育」の授業は示していると考えられる。

以上のことから、多文化・国際化教育は、急速な多文化共生社会への変化に伴う現代の保育・教育課題の一つであると言える。将来、保育者や教師をめざす学生は、具体的な方法論以前に、多文化保育・教育に必要な専門的な視点を深め、現場における実践の一つ一つが何に繋がるのかを意識し、保育の省察・改善ができる下地を養うことが重要である。

保育者養成課程における多文化・国際化教育の理論及び実践に関する学習は、一人一人の違いにも着目しながら、現代の保育・教育課題に対応できる専門性のある保育者の養成につながり、質の向上の契機にもなりうると考える。

専修大学北上福祉教育専門学校専任講師兼  
専修大学北上幼稚園園長 六本木 郁子 氏

1. 「現行幼稚園教育要領等の成果と課題」より

(1) 「遊びを通じた学び」の姿

本年8月26日に報告された「幼児教育部会における審議のとりまとめについて」(以下「取りまとめ」)の「現行幼稚園教育要領等の成果と課題」では、「幼稚園教育要領はこれまで環境を通して行う教育を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行ってきたところであり、現行幼稚園教育要領では、言葉による伝えあいや幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続などについて充実を図り、その趣旨については、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校の研究成果などから、概ね理解されていると考えられる。」と記している。

本幼稚園(園児数250名、3~5クラス)においても、年長児後半の下記「こんさーと」事例のように、自発的な活動としての遊びを通して、個々の様々な能力が発揮され、総合的な発達を実現している。今後も、このような自発的遊びを生み出すために必要な環境の構成をすることを大切にしていきたいと考える。

(2) 幼稚園教育と小学校教育の接続の状況

「一方、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼稚園教育と、小学校教育との接続では、子どもや教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であったりするなどの課題も見られる。」とも記している。

基本的な技能等について、食事や排泄、衣服の着脱や身辺整理等、自分の力で生活する力が身に付くよう、家庭と連携しながら援助はしているが、近年の子どもを取り巻く環境の変化の中、特に家庭状況の変化や特別な配慮が必要な子どもの増加により個人差も大きく、援助に難しさを感じている。

本幼稚園のある岩手県北上市(人口約93,000人)では、平成27年度より「幼児教育振興プログラム」をスタートし、幼保小の連携等を強化し、市全体で保護者を支援しながら幼児教育の充実を図っている。市内小学校(公立17)、幼稚園(公立5、私立5)、保育所(公立8、私立9)認定こども園(私立2)において、次のような基本方針の下、質の高い教育・保育の機会の確保・就学への滑らかな移行を目指し、取り組んでいる。

基本方針Ⅰ 学びの基礎力の育成を図るための自立の養成

…「北上市内幼稚園・保育所等と小学校の接続カリキュラム」の実践による教育の充実

基本方針Ⅱ 小学校への滑らかな移行の推進

…幼児・児童の交流事業、保育士等と教員の研修と交流の実施、支援を要

する幼児等の支援

基本方針Ⅲ 家庭、地域等との連携と支援の充実

…地域と保護者の連携・支援、「北上っ子5つのやくそく」の取り組み

基本方針Ⅰ 幼稚園のアプローチカリキュラム例・・・自分のものは自分で準備や片付けをする、友達と話し合うことで物を大切にすることを身に付ける、お当番活動を通して自分たちでできることを増やしていく、約束事を考え、確かめ合い、みんなで守る等。

基本方針Ⅱ 交流事業例・・・小学生による幼稚園訪問での名刺作りやゲーム、幼稚園による小学校訪問での校舎見学や木の実を使ったおもちゃでの遊び、教員間の授業・保育参観等。

基本方針Ⅲ 連携例・・・保護者の保育体験、給食試食会、生活カードの取り組み等。

上記の幼児教育振興プログラムを通し、交流事業体験が幼児・児童・職員とお互いに良い刺激となった、人とかかわる力を育てることの実践に取り組めた、学校への憧れがさらに強くなった等の成果があげられた。一方、限られた時間での内容の計画や実践の実施であること、調整や話し合い等職員全体での共通理解の時間の確保が難しいこと、保護者への働きかけが更に必要等の課題もあげられている。

また、就学時には、学校教育法施行規則により幼稚園幼児指導要録を作成して小学校へ送付しなければならない。指導要録中の「指導上参考となる事項」においては、5領域のねらいを視点としながら、1年間の指導の過程と幼児の発達の姿を幼稚園生活を通して全体的、総合的にみて、発達の実情から向上が著しいと思われるのについてを記載している。その際、他の幼児との比較や一定の水準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意して記載している。

指導要録の他にも園・学校二者による口頭での引継ぎ（連絡会）支援を要する幼児の場合、北上市では、保護者・園・学校三者による相談支援府ファイル（※）での引継ぎを行っている。この相談支援ファイルを所持している北上市の幼児は、年々増加傾向にある。

※相談支援ファイル…特別な支援が必要とされる子ども達から成人に至るまで、関係機関が連携して適切な支援をしていくためのツールとして北上市が作成

## 2. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と課題

### (1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「取りまとめ」の中で、幼児教育において育みたい資質・能力は「幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気

付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むことが重要である。」とし、①「知識・技能の基礎」②「思考力・判断力・表現力等の基礎」③学びに向かう力・人間性等」の三つの柱を幼児教育の特質を踏まえて具体化し示している。

また、この三つの柱を踏まえつつ、5領域の内容等を踏まえ5歳児修了時までで育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下「育ってほしい姿」）として以下10項目に整理されている。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- |                    |             |               |                |
|--------------------|-------------|---------------|----------------|
| ① 健康な心と体           | ② 自立心       | ③ 協同性         | ④ 道徳性・規範意識の芽生え |
| ⑤ 社会生活との関り         | ⑥ 思考力の芽生え   | ⑦ 自然との関り・生命尊重 |                |
| ⑧ 数量・図形、文字等への関心・感覚 | ⑨ 言葉による伝え合い |               |                |
| ⑩ 豊かな感性と表現         |             |               |                |

(2) 幼稚園担任経験者のアンケートより

今回の「取りまとめ」を受け、本幼稚園の担任経験者11名に対し、①「育ってほしい姿」の項目ごとの本園児の姿と②小学校との情報の共有化の在り方についてのアンケート（記述）を行った。

①「育ってほしい姿」の項目ごとにおける本園児の姿については、表記の方法は難しいとしながらも、それぞれの項目において各担任が個々に捉えた園児の姿の記述があった。（以下抜粋）

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・自分の体の動きを知ることと合わせて、食事など体をつくるものの大切さを知るようになる。</li><li>・自分が考えたこと、やりたいことが実現できることで、更に自ら考えて行動できるようになる。</li><li>・言葉で伝え合いながら、思いを共通のものにして進めていくことができるようになる。</li><li>・他者と一緒に生活することに嬉しさや楽しさを感じる中で、相手と楽しく過ごすためにはどのように自ら行動すれば良いだろうと考え、身に付いていく様子が見られる。</li><li>・職場訪問等において、自分の身の回りの環境について知り、興味を持ったり理解したりする。</li><li>・絵本・図鑑など、見たものを実際に目にする中で興味を持ち、更に知りたいと思う</li></ul> |
|--|

- ・季節の移り変わり、天気、身近な草花、小動物に実際に触れる中で興味、関心を示す。
- ・自分の名前の興味から、知っている言葉を文字にすることを喜び、手紙等書くようになる。
- ・自分の言葉が相手に伝わり、言葉でのコミュニケーションを喜んでいる。
- ・表現する喜びと伝える喜び、楽しさを味わい、どんどん自分なりの表現方法が増えている。

② 小学校との情報共有については、現在行っている方法に難しさを抱えている。

(以下抜粋)

- ・園側が知らせる内容と小学校側が知りたい内容に差があるように感じる
- ・就学先の小学校が複数あるため（昨年度は10校）、共有化に難しさを感じる。
- ・小学校の先生との話し合いの場を設けても、情報が全体に伝わっていなかったことがあった。

(3) 課題として見えてきたもの

「育ってほしい姿」の各項目を本幼稚園と照らし合わせた時、先の「こんさーと」事例やアンケートからも、具体的な幼児の育ちの姿はイメージしやすいものである。しかし、その評価の在り方、記し方を考えた場合、5領域の内容を踏まえつつ「育ってほしい姿」の視点を新たに加えて行うとなると、具体的な方法の提示や工夫が必要であろう。また、「他の幼児との比較や一定の水準に対する到達度についての評価によって捉えるものではない」と記されてはいるものの、「5歳児後半の評価の手立てともなるもの」とも記され、教育要領の変遷の中で大切にされてきた子どもたちの多様さや一人一人の個性が、軽視されたり、項目が到達目標のようになってしまわないかと懸念される。

小学校との情報の共有化の方法についても難しさが浮き彫りとなり、課題となった。更に「取りまとめ」で示されているドキュメンテーションやポートフォリオの整理・作成を行うとなると、実際に日々の記録や情報の蓄積はあったとしても、そこには一定の技術や時間が費やされるであろう。保育現場での保育者の時間確保や人的配置の検討も今後必要となるのではないだろうか。

3. 今後の保育者養成

保育者養成においても、「育ってほしい姿」を学生が実践的に理解し評価するに至るまでには、養成校での授業、実習経験や保育・教職実践演習の積み重ねの中でも難しさを感じる。カリキュラムの内容を含め、なお一層、養成校としての取り組みに工夫の必要性を感じる。

最後に、本専門学校保育科1・2年生全員（108名）で取り組んでいる「夢のキラキラ音楽会」が、その実践的理解に繋がっていくものと考えられるので紹介したい。



実行委員・係決めから始まり、テーマやプログラム構成、予算執行、演技内容に至るまで学生主体で行っているこの行事は、学生全員が主体的に長期間に渡り取り組んでおり、実習で出会った子ども達約 1,000 人を招待して毎年地域のさくらホールで行っている。発表そのものは1時間程であるが、そこまでの過程で、協同性、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現等を自分達が自らの経験を通して獲得している。授業や実習の学びだけでは理解が難しい「姿」を、学生が自ら経験する中で理解へと繋がっていく取り組みの参考となれば幸いである。